

おいらせ農業協同組合行動計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、労働者が仕事と子育て等との両立、また生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、また、「女性活躍推進法」に基づき、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～令和 9年 3月31日までの 5年間

2. 目標と取組内容

目標1：＜女性活躍推進法＞

女性管理職(課長級以上)を1名以上にする

<対策>

- 令和4年4月～ 管理職育成を目的とした人材育成研修への参加を図る
- 令和7年4月～ 課長補佐・係長級以上の女性割合25%以上を目指す

目標2：＜次世代育成支援対策推進法＞

所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

<対策>

- 所定外労働の実態調査、検討の開始、部署単位で実施

目標3：＜次世代育成支援対策推進法＞

年次有給休暇平均取得日数10日以上にする

<対策>

- 管理者から休暇取得を促し、各部署での職場環境の整備に努める
- 有給休暇の令和3年度取得日数より「+1日」への取組み

女性の活躍の現状に関する情報公開

令和4年2月現在

- ①一般採用に占める女性比率 40%
- ②管理職に占める女性比率 0%
- ③男女の勤続年数 男性 15.5年
女性 13.4年